



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	三重県	所在地	〒519-3639		
市町村名	尾鷲市	所在地	三重県尾鷲市中村町10番57号		
消防団事務所管	尾鷲市役所防災危機管理課	電話番号(直通)	0597-23-8118	FAX	0597-22-9343
消防団名	尾鷲市消防団	メールアドレス	<a href="mailto:kikikanri@city.owase.lg.jp">kikikanri@city.owase.lg.jp</a>		

組織	分団数	15	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	6	部	【組織概要図】	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	260	人		
	実員数	189	人		
	男性団員数	175	人		
	女性団員数	14	人		
	基本団員数	189	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	0	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	0	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	8	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	4	人		
その他	177	人			
消防団活動事例・PR等	<p>年度初めには、新人消防団員を対象とした訓練を実施し消防団員の士気、技術の向上を図ります。5月5日、こどもの日の防災イベントに合わせて、消防団員入団促進を行い消防団員の確保に努めます。6月頃に尾鷲市土砂災害総合訓練を実施し、消防力の向上はもちろんのこと、消防職員、警察、自衛隊など各関係機関との連携強化を図っていきます。学校の水泳に時期には女性消防団員により、救急講習を行い若手世代の育成を行います。花火シーズンには、各地区の警戒活動を行い住民の安全確保のため昼夜を問わず活動しています。火災予防週間中、年末年始等には夜間パトロールの実施など火災予防に努め、防災減災のために貢献しています。また、その他地域行事に消防団のPRの場で活動します。</p>				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	12,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	4,600	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。